

平成 20 年度事後事業評価書

政策所管部局課室名：自治行政局 地域情報政策室

評価年月：平成 20 年 7 月

1 政策（事業等名称）

地方公共団体に対する調査・照会業務システム整備

2 達成目標

霞が関WAN・LGWANを活用した汎用的なシステムを整備してシステムの集約化を図るとともに、業務プロセスの標準化・合理化や調査・照会業務の見直しを行うことにより、地方公共団体に対する調査・照会業務に係る業務処理時間を年間約 3.3 万時間、他システム等の経費を年間約 3.1 億円削減する。

3 事業等の概要等

（1）事業等の概要

- ・実施期間 平成 18 年度～平成 19 年度
- ・実施主体 自治行政局地域情報政策室
- ・概要 「地方公共団体に対する調査・照会業務の業務・システム最適化計画」を実現するため、国から地方公共団体に対する調査・照会業務について、霞が関WAN、LGWANを活用した汎用的に利用可能なシステムを構築する。
- ・概要図 別添
- ・総事業費 平成 18 年度
調査・照会業務システムの構築に係るプロジェクト管理業務
61,341 千円
平成 19 年度
調査・照会業務システム最適化検討に関する調査研究の請負
29,505 千円

(2) 事業等の必要性及び背景

国の行政機関は、地方公共団体に対して、多数の調査・照会業務を実施しており、その数は定期的にも実施しているもの（統計調査は除く。）に限定しても府省合計で 800 を超えている。また、各部局単位でそれぞれのルート、媒体、方法等で実施されていることや、部局間でのデータ共有が十分に行われていないこと等により、非効率が生じている現状がある。これらの課題を解決し、調査・照会業務・システムの最適化を推進するため、「電子政府構築計画」及び「府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システム並びに担当府省について（平成 16 年 2 月 10 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）」に基づき、総務省が中心となり「地方公共団体に対する調査・照会業務・システム」の見直しの検討を行い、平成 18 年 3 月 31 日には「地方公共団体に対する調査・照会業務の業務・システム最適化計画（各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）」（以下、「最適化計画」という。）を策定した。

(3) 関連する政策、上位計画・全体計画等

- 今後の行財政改革の方針（平成 16 年 12 月 24 日閣議決定）
- IT 政策パッケージ2005（平成 17 年 2 月 14 日 IT 戦略本部決定）
- 電子政府構築計画（平成 16 年 6 月 14 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）

4 政策効果の把握の手法

各府省の取り組み・措置状況をモニタリングするとともに、関係システムの所要経費の実績及び業務処理時間をフォローアップし、事業実施前後の実績を把握する。最適化計画に示された、業務処理時間及びシステム運用経費の削減目標を達成した場合に、本事業が有効（目標が達成された）と判断する。

評価方法については、「業務・システム最適化の評価指針（ガイドライン（平成 18 年 3 月 31 日 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）」に基づき、最適化効果指標の目標値に対する達成度の評価を行うこととし、実績値が乖離している場合には原因を分析し、必要な改善を速やかに行う。また、必要に応じて最適化計画の改定・見直しも行う。

5 目標の達成状況

最適化効果を確実にあげるため、関係府省との間で調査・照会業務システムに係る仕様調整等を行う中で、様々な移行方式を想定し、調査・照会業務システムに実装する機能や機器構成等の見直し、既存システムの活用等の検討を行ったが、想定し得るいずれの方式でも最適化効果をあげることができなかった。

このため、地方公共団体に対する調査・照会業務システムを最適化対象業務・システムから除外し（電子政府推進計画（平成 19 年 8 月 24 日一部改訂各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定））、開発を行わないこととしたため、目標は達成できなかった。

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の状況	
			18年度	19年度
地方公共団体に対する調査・照会業務に係る業務処理時間の削減	年間延べ 約 3.3 万時間	22 年度	—	—
地方公共団体に対する調査・照会業務に係るシステム運用経費の削減	年間 約 3.1 億円	22 年度	—	—

(注) 本事業については、地方公共団体に対する調査・照会業務システムの開発を行わないこととしたため、達成目標の状況把握ができない。そのため、「達成目標の状況」欄を「—」としている。

最適化効果をあげることができない主な要因は次のとおり。

- ① 関係府省の既存システムを調査・照会業務システムに統一する場合、既存システムごとの固有機能への対応に追加改修が必要なこと
- ② システム化されていない調査・照会業務が多く、これらをシステム化することによりコストが係増しとなること
- ③ 既存システムによっては、調査・照会業務とそれ以外の業務の処理が並存し、コスト減とならないこと
- ④ 既存システムによっては、地方公共団体側のシステムとの連携部分に追加的なシステム改修が発生すること

6 目標の達成状況の分析

(1) 有効性の観点からの評価

当該事業の実施により、システムの集約化が図られ、地方公共団体に対する調査・照会業務に係る業務処理時間を短縮できるとともに、システム運用経費の削減が可能となる。しかしながら、地方公共団体に対する調査・照会業務システムの開発を行わないこととしたため、期待された効果は、得られなかった。

(2) 効率性の観点からの評価

当該事業の実施により、システムの集約化が図られ、地方公共団体に対する調査・照会業務に係る業務処理時間を短縮できるとともに、システム運用経費の削減が期待されたが、経費削減効果・業務処理時間の削減効果を検証した結果、以下の事項が明らかとなり、最適化効果が認められないことから、地方公共団体に対する調査・照会業務システムの開発を行わないこととしたため、期待された効果は、得られなかった。

- ① 一連の業務の中から「調査・照会業務」機能を共通機能として切り出し、府省共同利用型システムとして整備するためには、既存システムとのシステム連携機能が新たに必要となり、また、業務が分断されるなどコストや業務処理時間が逆に増加すること。
- ② 地方公共団体においては、報告用のデータを地方公共団体側の業務システムから自動出力している場合があり、調査・照会業務システムへの移行を行う場合、報告用のデータ形式の変更に伴う地方公共団体側の業務システムの改修が必要となること
- ③ 各府省の既存システムについては、データ形式が統一されておらず、統一する場合には、調査票の開発経費などの莫大な移行経費がかかる

(3) 今後の課題及び取組の方向性

最適化効果を確実にあげるため、関係府省との間で調査・照会業務システムに係る仕様調整等を行う中で、様々な移行方式を想定し、調査・照会業務システムに実装する機能や機器構成等の見直し、既存システムの活用等の検討を行ったが、想定し得るいずれの方式でも最適化効果をあげることができなかつたことから、府省共通業務として最適化を図ることは困難であり、今後は、各府省が必要に応じて個別に業務・システムの最適化等を進めて行くこととなる。

7 政策評価の結果

当該事業を実施することによる、経費削減効果、業務処理時間の削減効果を検証した結果、既存システムとの連携機能が必要になること、データ形式の統一化等に莫大な経費がかかる等、最適化効果をあげることができないことが明らかとなったため、地方公共団体に対する調査・照会業務システムの開発を行わないこととした。

8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

「電子自治体のシステム構築のあり方に関する検討会」座長（東京大学大学院情報学環 須藤修教授）からの意見

- ・意見を聴取した時期：平成17年8月
- ・意見の内容

地方公共団体に対する調査・照会については、霞ヶ関WAN及びLGWANを活用したシステムへの一元化を図ることで、国全体としてシステム投資・運用の大幅な効率化が図られ、また、業務プロセスの標準化等による業務効率化も期待できることから、早期にシステム構築に取り組むべきである。

9 評価に使用した資料等

- ・府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システム並びに担当府省について（平成 16 年 2 月 10 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）
URL : <http://www.e-gov.go.jp/doc/20040210doc1.pdf>
- ・地方公共団体に対する調査・照会業務の業務・システム見直し方針（平成 17 年 6 月 30 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議幹事会決定）
URL : http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/kettei/050630tihou_f.pdf
- ・地方公共団体に対する調査・照会業務の業務・システム最適化計画（平成 18 年 3 月 31 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）
URL : http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai19/19siryou04_02.pdf
- ・電子政府推進計画（平成 19 年 8 月 24 日一部改訂各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）
URL : <http://www.e-gov.go.jp/doc/20070824doc.pdf>